


土壌環境保全に関する包括的支援体制の構築について

1. 当社(本社:東京都港区虎ノ門二丁目、社長:高萩光紀)は、このたび、グループ内外の企業との連携により、給油所等の地下タンク給油設備および土壌環境保全に関する包括的な支援体制を構築いたしました。当該体制による土壌環境保全サービスの提供は、本11月1日から本格的に開始いたしました。
2. 今回構築した土壌環境保全に関する包括的支援体制の概要は次のとおりです。
 - (1) 名称: [Japan Soil Solution Group\(略称:JSSG\)](#)
 - (2) 構成企業: 当社、株式会社JOMOエンタープライズ、日陽エンジニアリング株式会社、株式会社JOMOガーディアン、明治コンサルタント株式会社、玉田工業株式会社、有限会社エンバイロ・テック・インターナショナル(当社以外の会社概要は別紙参照)
 - (3) 提供サービス: 地下タンクや埋設配管等の設備気密検査から設備漏えい箇所の補修、土壌調査、油含有土壌の修復までを総合的に支援。
3. 現在、SSをはじめ工場やビルに埋設されている地下タンクは、国内に約43万本あり、その約90%が地中に直接埋設され、漏洩拡散防止措置がとられておりません。また、その多くは昭和40年代から50年代の高度成長期に設置されているため、老朽化の進行により、近年漏えい事故が増加しております。
4. こうした中、本年4月1日に施行された「改正消防法令」では、地下タンクおよび埋設配管の定期点検に関わる規制がより厳格に運用されることになりました。また、2003年2月15日に施行された「土壌汚染対策法」では、油分は特定有害物質に指定されておりませんが、本年度中にも環境省から「油漏えいに関する規制のガイドライン」が発行され、油分も規制の対象となる見通しです。
5. 一方、地下タンクの健全性試験および異常があった場合の設備対策をはじめ、油漏えいに関する土壌環境保全対策にいたる一連の支援業務につきましては、これまで内容に応じてそれぞれ専門の会社が個別に対応してきたのが実態であり、給油所運営者等の地下タンク保有者にとっては手続きが煩雑になる要因でありました。今回、包括的支援体制を構築することにより、今後はこれら土壌環境保全に関する総合的なサービスを提供できることとなります。

● 【参考資料】

-  「Japan Soil Solution Group」構成企業の概要(当社除く)(PDF:32KB)
-  [JSSGのWebsiteへ](#)

以上